

令和10年度分十勝圏複合事務組合余剰電力の容量価値売却 仕様書

1 概 要

- (1) 件 名 令和10年度分十勝圏複合事務組合余剰電力の容量価値売却
- (2) 概 要 令和10年度に十勝圏複合事務組合中間処理施設で発生した余剰電力の容量価値を売却するもの。なお、当該価値は容量市場における発動指令電源の構成電源とする。
- (3) 履行場所 帯広市西21条北4丁目5番1ほか
- (4) 施設名称 十勝圏複合事務組合中間処理施設（令和10年4月稼働開始予定）
- (5) 発電設備 廃棄物の焼却施設
出力 蒸気タービン発電機 10, 300 kW
ディーゼルエンジン発電機 1, 000 kW
- (6) 電気方式等
ア 電気方式 交流3相3線式
イ 受給最大電力 9, 100 kW
ウ 供給電圧（標準電圧） 60, 000 V
エ 計量電圧（標準電圧） 60, 000 V
オ 周波数 50 Hz
※参考 現在稼働中の焼却施設（十勝圏複合事務組合くりりんセンター）の諸元は下記のとおり。令和9年度中頃まで廃棄物焼却による発電を行い、令和9年度末で稼働を終了する予定である。
場所 帯広市西24条北4丁目1番地5
名称 十勝圏複合事務組合くりりんセンター
発電設備 廃棄物の焼却施設
出力
蒸気タービン発電機 7, 000 kW
ガスタービン発電機 1, 600 kW
電気方式等
電気方式 交流3相3線式
受給最大電力 3, 600 kW
供給電圧（標準電圧） 60, 000 V
計量電圧（標準電圧） 60, 000 V
周波数 50 Hz

- (7) 受電地点 未定

※参考 現在稼働中の焼却施設（くりりんセンター）の受電地点
北海道電力株式会社の北芽室1号線第34号鉄塔より引き込みの十勝圏複合事務組合（以

下「甲」という。) 所有のくりりんセンター敷地内 66kV 開閉所に施設した甲の受電用
断路器送電側端子 (受電地点特定番号 : 01 1984 9873 0206 0337 2001)

(8) 接続電力系統 北海道電力ネットワーク株式会社

(9) 系統コード 未定

※参考 現在稼働中の焼却施設(くりりんセンター)の系統コード 15684

(10) FIT、FIP関係

現在稼働中の焼却施設…FIT、FIPには参加していない(過去2年の試算用データについても同様)。

令和10年4月稼働開始予定の中間処理施設…FIT、FIPへの参加はしない。

2 売却仕様

(1) 契約期間 契約締結日から令和11年3月31日まで

(2) 売却期間 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで

3 その他

(1) 発電設備の停止等

定期点検等による停止が想定される(現時点で詳細未定)。なお、搬入ごみ量が極端に少ない場合などに、安定的な焼却運転を行うため予告なく操業内容の変更または操業停止をする可能性がある。

※参考 現在稼働中の焼却施設(くりりんセンター)においては、例年10月に実施する高圧受変電設備の定期年次点検及び隔年2月に実施する発電設備の法定点検により発電停止時間が発生する。

(2) 発動指令時の対応

電力広域的運営推進機関からの発動指令時には、受注者は遅滞なく発注者に伝達するものとする。なお、実需給年度開始までの間、当組合との容量価値売却にかかる契約履行の見通しを確認するため、受注者に電力広域的運営推進機関との契約状況等について問い合わせることがある。

(3) 計測装置等の設置及び運用

受注者が電力量等の計測装置を設置及び運用する場合は、協議により協力するものとする。装置の設置及び運用に係る一切の費用については、受注者が負担すること。なお、通信用装置の電源は無償とする。

(4) 権利義務の譲渡等

受注者は、この契約によって生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、または承継させて

はならない。ただし、あらかじめ、書面により甲の承諾を得たときは、この限りではない。

(5) 供給力不足等による損害負担

甲の故意または重過失（故障による1か月以上の発電設備運転不能等）による場合を除き、容量市場への供給力不足等に関する受注者の一切の損害（実効性テスト及び実受給中の契約容量未達によるペナルティ請求を含む）は受注者の負担とする。

(6) 契約内容の変更等

甲及び受注者は、実効性テストの結果や甲の発電設備の運用変更等により、試算用データとの乖離が著しい等やむを得ない事由により受注者が見積もった契約容量等の変更を希望する場合、あらかじめ書面により相手方にその旨を申し出て、相手方と誠意をもって協議の上、契約容量及び契約金額を決定することができるものとする。

(7) 協議

本仕様書及び甲及び受注者間で締結される契約書に定めのない事項については、甲及び受注者間の協議により定めができるものとする。

(8) 調整係数について

調整係数が設定されている場合、入札金額については調整係数を考慮した金額（消費税別）を入札書に記載するものとする（落札した場合、入札書に記載した額に調整係数を乗じることはせず、入札金額に消費税10%を加算した額をもって契約することとなるため、予め調整係数を加味した金額を記載されたい）。

(9) 試算用データ等

令和10年度から稼働開始予定の当該中間処理施設については発電実績がないため、参考として現在稼働中の焼却施設（くりりんセンター）に係る過去2年度分の送電量実績データを添付する。

なお、新中間処理施設の発電量等については、現時点で以下の想定である。

- ア 想定発電量 : 46,840MWh／年
- イ 自家消費の想定使用電力量 : 10,374MWh／年
- ウ 自己託送の最大想定使用電力量 : 12,424MWh／年
- エ 残りの想定電力量（=逆潮流量＝容量市場に供出可能な量） 24,042MWh／年

また、令和10年度から稼働開始予定の中間処理施設の概要については以下を参照されたい。

<https://tokachiken.hokkaido.jp/effort/index.html>

<https://www.tokachi-chukanshori-kensetsu.com/>